

平成28年度第3回登別市教育委員会会議録

日 時 平成28年6月30日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 2階 小会議室

第3回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成28年6月30日（木）午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2階 小会議室
- 3 議 案 報告第2号 平成28年第2回登別市議会定例会一般質問について
議案第5号 平成27年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価
に係る学識経験者の活用及び選任について
議案第6号 教職員の懲戒処分に係る内申について
議案第7号 教職員の懲戒処分に係る内申について
- 4 その他
 1. 平成28年度登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流事業について
 2. 中学生のピロリ菌検査実施状況について
 3. 第5次登別市社会教育中期計画の策定について
 4. 第66回社会を明るくする運動メッセージ伝達式の参加について
 5. 教育委員会広報「教育のぼりべつ」の発行について
 6. 携帯・スマホ等アンケート分析について
 7. 全国コミュニティ・スクール研究大会 in 由利本荘について
 8. 平成28年度工事発注状況について

出席者

(教育委員4名)

委員	森 口	達 (委員長職務代理者)
委員	赤 井	秀 輝
委員	堅 田	裕
委員	武 田	博 (教育長)

(事務局9名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨
給食センター長	小 森 仁

○森口委員長職務代理者 本日は、委員長が所要のため欠席となっておりますので、委員長代理の私が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。本日の委員の出席は4名でございますので、委員会は有効に成立していることをご報告します。

これより、平成28年度第3回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、報告1件、議案2件になります。それでは、早速議事に入ります。

報告第2号「平成28年第2回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いいたします。

○橋場次長 それでは説明させていただきます。議案書の3ページになります。第2回定例会の一般質問は、9名の議員から質問がありました。そのうち、教育関係は2名から質問がありましたので、その内容について報告させていただきます。

はじめに、工藤議員からの質問になります。交通安全運動の強化については、全国的に通学路等で児童生徒が巻き込まれる死亡事故が発生していることから、交通安全教育の充実が求められておりますので、交通安全学習の視点としては、社会科・道徳の授業で取り組んでいること。交通安全指導の視点としては、交通安全教室、集団下校を通して取り組んでいること。その他、学校運営協議会を通じた見守り活動、危険箇所の周知に取り組んでいることを答弁しております。

保護者の送り迎えについては、天候や児童生徒の体調により送迎をする場合がありますが、学校便りを通して安全喚起、乗り入れ場所等を周知していることを答弁しております。

次に、スポーツ振興については、スポーツを通じた交流人口の拡大というような視点でありまして、温泉熱を活用したサッカー場の建設や優れた指導者の活用、大会誘致の支援策、大きな大会は複数市にまたがった開催の必要性についての質問でした。答弁としては、施設については、財政面から厳しいこと。優れた指導者の活用や大会誘致の支援策については、基本的に各団体が中心となって行われているので、相談があったときに対応していくこと。大会の複数市での開催については、既に、野球やサッカーなどでは行われておりますので、相談があった場合に対応すること。そのほか、スポーツ施設と観光マップを掲載した看板設置の質問があり、本市の施設は基本的に市民を対象とした施設でありますので、大きな大会が行われる場合は臨時的な対応として、主催者が誘導看板などを設置していただきたいと答弁しております。

次に、佐々木議員からの質問になります。児童生徒の学校健診の対応ということで、健診結果の保護者への周知、児童への対応などについての質問がありました。質問の内容としては、歯科健診に関する質問となっております。12歳の永久歯の虫歯の本数が、本市では1.08本、全道では1.30、全国が0.9となっていること。児童への対応については、本市では、学校保健計画に基づき学校での歯科衛生指導の充実に取り組んでおりまして、具体には、日常的なブラッシング指導や希望者によるフッ素洗口のほか、登別小学校では学校歯科医による歯科指導などが行なわれていること。それから、保護者への周知については、治療が必要と診断された全ての家庭に通知し、受診を勧めておりまして、受診の結果については、報告を保護者へお願いをしております。そのほか、準用保護を受けている家庭について受診するよう指導をしているのかとの質問もありましたが、対応しておりますと答

弁しております。

次に、教育委員会への関連質問になります。まず、渡辺議員ですが、図書館に平和安全法制に関して、「戦争法でどうなる？憲法の危機」と書かれた講演会のチラシの設置依頼がありまして、講演会の周知ということで、一度は許可し設置を行いました。その後、同内容のポスターの掲示依頼が市役所にあります。市では、掲示板に関する要綱を定めておりまして、その中で、政治的活動は掲示しないものとしておりますのでその旨を伝えました。その後、同じポスターが市民会館、図書館にも掲示の依頼がありましたが、市民会館は本庁の対応を参酌して掲示しないこととし、図書館においてはチラシの撤去、ポスターは掲示しないこととしました。

はじめは、政治的中立性に疑念を抱かせることのないよう留意しつつ、より慎重に運営しますと答弁を総務部長から行いましたが、再質問でのやり取りの結果、専門的な方の意見を聞き、ルール作りについて研究していくということで答弁を行いました。

また、このことは、学校現場でも起こりえることですので、校長会、教頭会でもこのような事例が生じた場合は相談をしていただくよう話をしております。

次に、千田議員になります。市内の公園、広場に関しての質問で、鷺別小学校・幌別西小学校の近くには遊具のある公園が無いので、学校遊具の利用についての決まりがあるのかということでしたが、学校の屋外施設であり授業や休み時間など学校教育上の利用を前提としていること。学校運営に支障がない範囲での利用は差支えないこと。ただし、就学前の児童が利用する際は保護者同伴が望ましいと答弁をしております。

○森口委員長代理 ただ今説明がありました報告第2号について、ご質疑ございませんか。

○堅田委員 佐々木議員の質問が虫歯にということで、唐突な感じがするのですが、流れがあったのでしょうか。

○田中学校教育グループ総括主幹 ようは低所得者の家庭で虫歯があったときに、治療ができていないのではないかというような視点からの質問でした。それで収入要件というのは、全ての家庭を押さえているわけではないので就学援助費に絞ったかたちで答弁をさせていただきました。

○森口委員長代理 よろしいでしょうか。

○堅田委員 はい。

○森口委員長代理 ほかにご質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○森口委員長代理 それでは、報告第2号については終了します。

次に議案第5号「平成27年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○野崎参与 8ページをお開きください。平成27年度教育委員会点検評価報告書の学識経験者の選任についてでございます。平成27年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価であります「平成27年度教育委員会点検・評価報告書」の作成にあたりまして、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いします。

この点検評価は、平成21年度から当市においても作成をはじめ、本年度で7年目を迎えておりますが、予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況を委員会が自らの視点で点検・評価する重要な報告書となっております。点検評価を行うにあたりましては、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用することとなっております。

本年度の学識経験者であります。元日本工学院北海道専門学校参与の石井憲一氏と登別市退職校長会会長の福川喜衍氏にお願いしたいと考えております。石井先生は、この点検評価報告書のはじめから関わっていただき、報告書の在り方、点検方法、記述の方法など、点検評価そのものの知見をいただいております。福川先生は、今年度退職校長会の会長となられまして、お願いするのは初めてとなります。学校教育の専門家として、学校現場からの視点も含めて評価いただけるものと考えております。以上、2名の方を学識経験者として承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○森口委員長代理 ただ今説明がありました議案第5号について、ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○森口委員長代理 それでは、議案第5号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○森口委員長代理 それでは、議案第5号については承認します。

次に議案第6号と議案第7号は「教職員の懲戒処分にかかる内申について」を議題といたしますが、本議案につきましては、教職員の人事に関する案件でありますことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により公開しないこととして宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、本日の議案第6号、議案第7号については、公開しないことといたします。

(非公開)

○森口委員長代理 では、公開にて議事を進めたいと思います。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いいたします。

【情報提供】

○田中総括 情報提供の1ページになります。本年度もデンマーク派遣交流事業が実施されます。日程は8月12日から19日までの7泊8日となっております。国内研修は明日の結団式の後、例年通り事前研修10回、事後研修6回、そして帰国報告会1回ということになります。派遣人数につきましては市立中学校の募集枠8名のところ応募が7人ということで募集枠を下回る状況となりますので、そのまま7名が決定されています。明日中等学校につきましては募集枠1名のところ応募が12

名ということで1名が抽選で決定しており、結果、男2名、女6名の計8名で実施することになっております。引率者につきましては、昨年が教育委員会でしたので、今回市長部局ということで、水道室の川村主幹が団長となりまして、引率教員につきましては西陵中学校の英語の先生の斉藤先生が行くことになりました。行程表につきましては、本日配布しました資料になりますが、詳細についてははっきりしない部分がありますが、粗方このような行程になります。

続けてピロリ菌になります。資料は2ページです。今年度から若年層の健康対策として実施しました中学生のピロリ菌検査に関しまして、健康推進グループの方から速報値の情報提供がありましたので報告します。今回は通常、中学校2年生を対象としているのですが、今回初年度ということで3年生も対象としまして合計759人が対象人数です。学校保健法に定められていない健診ですので同意書を提出した生徒が対象ということで実施をしております。同意書提出が715名で約94.95%の同意がありまして、そのうち714人が受診をしております。受診率は94%になります。そのうち陽性者につきましては52人で率にしますと7.3%、先進地で統計を見ると5%くらいですので、ちょっと多い程度という結果になっています。今後につきましては、6月下旬に結果通知予定と書いているのですが、実際には6月23日の木曜日に各家庭へ陰性であっても陽性であっても担当の健康推進グループの方から郵送をしております。なお、陽性につきましては、2次検査の推奨と治療の説明書を同封しております。2次検診が受けられる病院につきましては、総合病院の市立、日鋼、製鉄の3カ所ということで、夏休みを利用して受けてくださいという想定で通知をしているようです。ちなみに尿検査の方は結構誤差が統計上多いみたいで、陽性者の3割・4割くらいは偽陽性との統計結果がありますので、詳しく調べて精度の高い呼気検査を2次検査で受けてくださいということで進めているようです。ちなみにピロリ菌検査の治療については、若年層は保険適用外なので今のうちにリスクをほぼなくすためにぜひともこの機会を利用してくださいということで、受診前の通知から今回の通知まで一貫してそのような文言を必ず説明していますので、そのリスクを少なくする有効な健診だったのかなと思います。以上です。

○森口委員長代理　その他に情報提供ありますか。

○安部社会教育グループ総括主幹　社会教育グループです。資料は3ページになります。「第5次登別市社会教育中期計画の策定について」情報提供いたします。策定の趣旨についてであります。これまでの社会教育行政は第4次登別市社会教育中期計画に沿って推進してきたところではありますが、今後の社会教育行政推進に向けて、平成28年度からの新たな計画が必要となることから、今後5年間で取り組むべき方策を第5次登別市社会教育中期計画として策定するものであります。

計画（案）につきましては、本日お配りしました別冊になります。それと薄い方の資料「概要版」がありますので、こちらの方でご説明いたします。1ページ目は総論です。今回の計画策定に至るこれまでの流れとしましては、平成23年に第4次登別市社会教育中期計画を策定し、平成23年度から平成27年度までの5年間の社会教育を推進してきたところでもあります。

その計画期間中の平成25年には、国が第2期教育振興基本計画を策定し、自立、

協働、創造という3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指しております。本市においては平成27年に文化振興とスポーツ推進にかかる基本計画を策定し、文化振興及びスポーツ推進の基本的な方向性を示しております。また、平成28年3月には登別市総合計画第3期基本計画が策定され、市政の社会教育分野における基本的な方向性が示されております。そして、この概要版の資料に記載はありませんが、現在パブリックコメント中の教育大綱が今後示される予定となっております。これらを踏まえ、第5次の社会教育中期計画を策定する運びとなっております。下の方の文章を読ませてくださいと、少子高齢化や人口減少社会の進行とともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢が大きく変化する中、国が策定した第2期教育振興基本計画の方向性を踏まえ、市民の生涯学習を推進するためには、社会教育行政の役割を再認識し、生涯学習を行うことのできる環境整備に努めるとともに、行政だけではなく、学校、家庭、地域、民間団体等が連携して、よりよいまちをつくるための市民の心構えを定めた市民憲章の理念に基づき、「人づくり」を進めていくことが重要であります。「知の循環型社会」を推進し、生きがいを持って自分らしさを追い求めることのできる生涯学習社会の実現に向けて、今後5年間で取り組むべき方策を第5次社会教育中期計画として策定しようとするものであります。

2ページ以降は、項目ごとにそれぞれ現状と課題を捉えまして、目標を設定し、施策の方向性を示すとともに、重点施策を定めております。まず「人づくり」の青少年世代では、目標に「これからのまちづくりを担う青少年の健全育成と地域教育力の向上」を設定しまして、重点施策は「地域教育力の向上に向けた学校、家庭、地域などとの連携強化」、「コミュニケーション能力の育成に向けた体験活動の充実」としてしております。次の成人世代では、目標に「学習意欲の向上と次代の担い手の発掘・育成」としまして、重点施策は「地域や企業などが実施する学習の場に関する情報の収集」、「地域教育力の向上に向けた成人世代の人材発掘・育成」としてしております。3ページの高齢者世代では、目標に「学習機会の充実と地域の模範となる高齢者の活躍による地域教育力の向上」を設定し、重点施策としては「学習機会の提供と生涯学習人材バンクの活用の促進」と「身に付けている知識・技能などを伝える環境づくりの促進」としてしております。次の家庭教育では、目標に「家族の時間の充実と社会全体による家庭教育の支援の促進」を設定しまして、重点施策では「情報通信機器に対する理解の促進と望ましい生活習慣の啓発」と「関係機関との連携と企業・地域などの理解の促進による家庭教育の支援」としてしております。次に4ページの文化活動では、目標に「第2次登別市文化振興基本計画に沿った文化活動施策の推進」を設定しまして、重点施策には「文化の保護継承と市民の文化活動や文化を育む環境づくりの推進」としてしております。

次の、健康づくり・スポーツでは、目標に「第2次登別市スポーツ推進基本計画に沿ったスポーツ施策の推進」を設定しまして、重点施策としては「生涯スポーツの推進」としてしております。

最後に5ページの学習環境の整備では、目標に「学びの循環と市民の学習の場の確保」を設定し、重点施策では「学習の情報や活用機会の提供」と、「ふるさと登別に関する学習情報の収集」としてしております。概要につきましては以上でございます

が、計画案の冊子の方につきましては、別途ご確認いただければと思います。

最初の資料の3ページにもどりますが、今後のスケジュールですが、2としてパブリックコメントの実施についてですが、募集期間を8月1日から8月30日までとしておりまして、市役所市民コーナーをはじめ記載の公共施設での閲覧の他、市ホームページにも掲載いたします。

パブリックコメント実施後のスケジュールといたしましては、9月上旬から中旬にかけて、パブリックコメントを踏まえ最終案の調整を行いまして、9月中旬から下旬に定例教育委員会へ議案として提出し、その後、議会の総務・教育委員会へ情報提供を行います。9月下旬から10月上旬に公表という流れとなっております。社会教育グループからは以上でございます。

○森口委員長代理　その他に何かありますか。

○橋場次長　資料の4ページになります。社明運動のメッセージの伝達式が出ていますけども、今年は7月4日月曜日に緑陽中学校の体育館で行われることとなっております。時間は13時40分からとなりますけども参加のできる委員さんがおりましたら出席をお願いしたいと思います。後でよろしいですが、参加のできる委員さんがおりましたら把握したいと思います。

それから「教育のぼりべつ」を会議資料と一緒に送付させていただきました。後程見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○野崎参与　本日配布している資料の中で携帯スマホ等アンケートというのがあるかと思いますが、そちらの方をご覧いただければと思います。携帯やスマートフォン等のインターネット機器に関しましては、継続的な指導ですとか、啓発が必要ということから、本市におきましては、昨年10月に利用状況に関する調査を行いまして、その結果に基づき、今年2月に登別市PTA連合会、登別市校長会と連携し「携帯スマホ3つのルール」というのを作成して小学校中学年以上の児童生徒、小中学校に通学させている保護者の皆様に配布するとともに、学校で随時啓発を行ってまいりました。又市の広報ですとか、教育のぼりべつにも掲載しまして取り組んでいるところでございます。調査から半年がたちましたので、今年5月に同様の調査を行いまして、子どもたちを取り巻く環境を把握した結果が資料でお配りしたものでございます。簡単に説明していきます。

まず自分専用のインターネットを持っている割合ですけども多くの学年で8割を超えている状況であります。特にスマートフォンでは、中学校2年生では本市の場合は58%の所持率となっております。次に使用時間ですとか、使用時刻に関しては10月に調査した児童生徒が6カ月しましてどのように変化したかというのをグラフで表しています。資料の1枚目の裏になります。表の表し方は、例えば、去年の10月に小学校6年生だった子どもたちが、中学校1年生になって今5月を迎えておりますけども、どういうふうに変化しているかを見ていただければと思います。例えば、「1日の使用時間は」と書いたグラフの中の小学校6年生と中学校1年生が並んでいますけども、これは同じ子どもたちということでございます。例えば、去年10月には2時間以上使用している子は14.5%でしたが、今年5月は19.5%になっているということです。逆に19.9%の3時間以上使用しているという子どもたちが12.7%に減っているというふうに見ていただければと思います。

こういうところからグラフからも分かる通り残念ながら大きな改善はみられていないということがいえるのですが、ただ中学生におきましては3時間以上の使用が減少傾向にあるということも読み取れますので、一定の経過、成果が上がっているということも考えることができます。いずれにしましても児童生徒に考えさせる機会というのを増やしていかなければいけないということが結果から読み取れると思います。家庭のルールやフィルタリングに関しては、隣のページになりますけども、これもこのような結果ですので横のつながりを強化しまして、周りがやっているから内でもやらなきゃという雰囲気は保護者の間で広げることが急がれると思います。もう一枚めくっていただいて、及ぼす影響というところでございますけどもトラブルの関係ですとか、子どもたちの勉強や生活がインターネット機器によっておろそかになっているかどうかというところの気持ちの変化でございます。特に見ていただきたいのが、勉強がおろそかになっている原因というグラフと生活がおろそかになっている原因のグラフの中に矢印を付けましたけれども、先ほど説明しました小学校6年生から中学校1年生になった子どもたち、中一ギャップといわれる子どもたちでございますけども、ほかの学年に比べてこの数字が大きくなっているところでございます。このあたりからも環境も変化して学校生活も変化して生活も変化していくという中で、このあたり子どもたちに焦点を当てながらの指導というものが大切になってくるものと考えております。この結果を受けまして、早速各学校には情報を流しておりまして、それぞれの取組を進めていただいております。更に市P連、校長会と協議をしまして、夏休み前に改めて市内の小中学校に足並みをそろえた指導を取りたいというふうに考えております。また、10月にも同じアンケートを行いまして、変化を追っていきながら取組自体を更に充実させていくという方向も考えております。以上、携帯スマホのアンケートについてでした。

続けて、1枚もので全国コミュニティ・スクール研究大会由利本荘というプリントになっていますけども、7月29日の金曜日に由利本荘市で全国大会が開かれる中で、裏を見ていただいて第1分科会「魅力あるコミュニティ・スクールの導入と効果」の分科会で櫻井学務主幹が本市のコミュニティ・スクールの実践を報告してきます。いろいろなお話をいただいてより一層本市の取組を充実させていきたいというふうに考えております。全国の中で評価をしていただくという場面をいただいておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○森口委員長代理 その他ございますか。

○出口総務グループ建築主幹 今年度発注する工事について説明したいと思います。資料をご覧ください。代表的な4つの工事です。まずは青葉小学校の校舎の耐震化工事、これは昨年度からの継続工事です。工事期間は来年の2月28日までとなっております。現在は理科室等の内部の間仕切壁の補強をしております。計13か所工事をやることになっております。昨年度は普通教室等の外壁の耐震補強15カ所をしております。写真でいうブレスの黄色い部分が補強している分です。

次に、青葉小学校の受水槽改修工事です。これは来月入札がありますが、工事期間は11月30日までとなっております。受水槽の給水方式が校舎の外からで上屋も無く老朽化も著しくなっておりますので、これを写真の右側機械室の内部にFRPの水槽を新設する予定となっております。次に鷺別小学校校舎の建替え工事です。

これも昨年度からの継続です。工事期間は12月29日までとなっております。昨年度は4階までの床の躯体コンクリートの工事を完了しまして、現在は内部の仕上げ等を進めているところです。工事の進捗状況については1カ月程度早めに進んでいる状況です。最後に緑陽中学校の便所洋式化工事ですが、第1期工事と第2期工事に分けています。夏休みと冬休みに集中して工事をやりたいということで考えております。第1期工事については9月30日までの工事期間です。和風大便器を洋風大便器に取り換える工事です。第1期工事については1階の職員便所、3階の生徒便所を予定しています。第2期工事、これは11月から2月に行う工事です。4階の生徒便所と体育館の便所の洋式化を行うものです。2階の生徒便所は25年度に洋式化になっております。以上でございます。

○森口委員長代理 その他情報提供ございますか。

(「ありません」の声あり)

○森口委員長代理 なければ先ほど社会を明るくする運動の伝達式の出席者について確認がありましたけども、赤井委員は如何ですか。

○赤井委員 はい出席します。

○森口委員長代理 私も出席します。

○堅田委員 私は欠席でお願いします。

○橋場次長 了解しました。

○森口委員長代理 いま情報提供がございましたが、ご質疑よろしいでしょうか。

○堅田委員 デンマークの交流派遣事業ですが、昨年も確か定員割れしていたと思うのですがその理由というのは。例えば、親が積極的ではないとか。子どもが消極的だとか。何かあるのでしょうか。

○森口委員長代理 昨年はテロだとかがありましたので、そういうのが影響したのでしょうか。

○田中総括 明日中等教育学校は全然なんともないのですが・・・。

○堅田委員 明日中等教育学校は多いので、それだけが原因ではないと思うのですが。

○田中総括 市立の方が減っているんですね。それは正確には分析はしたことが無いので、多分森口委員が言ったことも一つではあると思うのですが、それが全てではないと思うのですが、明確な原因は分からないです。

○橋場次長 いままでのやり方が学校推薦で行っていたという経緯があります。それが今は希望する人という形になっています。学校の推薦ではない形になっています。その辺の学校の取組の違いがあるのだと思います。

○森口委員長代理 それと自己負担が経費の半分くらいの十数万円と結構な金額にもなりますので、金額的な負担というのも今こういうご時世で大変なのかなということももしかしたらあるかもしれません。

○赤井委員 昨年よりは増えていますよね。

○田中総括主幹 見直した時に多分自己負担が上がっているかもしれないですね。負担割合が上がっているかもしれません。

○赤井委員 学年なんかはどうなのですか。

○田中総括主幹 学年は1年・2年ですね。

○櫻井主幹 昨年は明日中等教育学校なので3年生が多かったです。

○武田教育長 明日中等教育学校は受験が無いからですね。

○森口委員長代理 女子は積極的ですね。

○堅田委員 去年も女子が多かったですね。

○森口委員長代理 その他質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○森口委員長代理 それでは、これについては終了いたします。

最後に7月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長 7月の教育委員会につきましては、最終週に紋別での会議がありまして、分科会のテーマが来てこれから調整するのですが、その勉強会を兼ねてできればと思っています。最終週に予定しますと会議が終わってしまうので、できれば1週前の7月21日木曜日に開催したいと考えていますが如何でしょうか。

○森口委員長代理 それでは、7月21日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

それでは、7月の定例の教育委員会につきましては、7月21日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催するという事で宜しいでしょうか。それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ頂くという事で宜しいでしょうか。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。